

吸収合併に係る事前開示書類

(会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に定める書面)

2024 年 2 月 22 日

三菱地所株式会社

2024年2月22日

吸収合併に係る事前開示書類

東京都千代田区大手町一丁目1番1号
三菱地所株式会社
代表執行役 中島 篤

当社は、株式会社丸ノ内ホテル（以下「丸ホ社」といいます。）との間で、2024年1月24日付けで吸収合併契約（以下「本吸収合併契約」といいます。）を締結し、2024年4月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、丸ホ社を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本吸収合併」といいます。）を行うことといたしました。

本吸収合併に関する会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に規定する事項は下記のとおりです。

記

1. 吸収合併契約の内容

本吸収合併契約の内容は、別紙1記載のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項

本吸収合併に際しては、丸ホ社の株主に対して当社の株式その他の資産の割当てを行わず、また、本吸収合併により当社の資本金及び準備金は増加しませんが、いずれについても、当社は丸ホ社の発行済株式全部を所有していることから相当であると判断しております。

3. 新株予約権の定めに関する事項

該当事項はありません。

4. 丸ホ社についての次に掲げる事項

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

丸ホ社の最終事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）に係る計算書類等の内容は、別紙2記載のとおりです。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

丸ホ社は、2024年1月24日、丸ホ社のホテル運営事業を、当社の完全子会社である三菱地所ホテルズ&リゾート株式会社（2024年1月1日付で株式会社ロイヤルパークホテルズアンドリゾートから商号変更。以下「ホテルズ」といいます。）に承継させる吸収分割契約（以下「本吸収分割」といいます。）を締結いたしました（効力発生日：2024年4月1日（予定））。なお、本吸収分割に際しては、丸ホ社に対してホテルズの株式その他の資産の割当てを行いません。

5. 当社について、最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

6. 吸収合併が効力を生ずる日以後における債務の履行の見込みに関する事項

2023年3月31日現在、当社及び丸ホ社の貸借対照表における資産の額、負債の額及び純資産の額は以下のとおりです。

当社：	資産の額：	5,326,049 百万円
	負債の額：	3,760,989 百万円
	純資産の額：	1,565,060 百万円
丸ホ社：	資産の額：	7,128 百万円
	負債の額：	4,567 百万円
	純資産の額：	2,561 百万円

なお、本吸収分割により、丸ホ社がホテルズに対して承継させる資産の額は703百万円、負債の額は237百万円となる見込みであり、当社は、本吸収合併により、本吸収分割後の丸ホ社の資産及び負債を承継いたします。

また、当社について、本吸収合併の効力発生後において資産及び負債の状態に重大な変動を生じる事態は現在のところ予測されていません。

以上より、本吸収合併後における当社の資産の額は負債の額を十分に上回る見込みです。

以上の点、並びに、当社及び丸ホ社の収益状況及びキャッシュ・フロー等に鑑みて、当社の負担する債務については、本吸収合併の効力発生日以後も履行の見込みがあると判断しております。

以上

〈別紙1 吸収合併契約の内容〉
(次頁以降に添付)

吸収合併契約書

三菱地所株式会社（以下「甲」という。）及び株式会社丸ノ内ホテル（以下「乙」という。）は、甲と乙との合併について、以下のとおり、吸収合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（吸収合併）

甲及び乙は、本契約の定めに従い、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併する（以下「本合併」という。）。

第2条（商号及び住所）

甲及び乙の商号及び住所は、以下の各号に定めるとおりである。

(1) 甲（吸収合併存続会社）

商号：三菱地所株式会社

住所：東京都千代田区大手町一丁目1番1号

(2) 乙（吸収合併消滅会社）

商号：株式会社丸ノ内ホテル

住所：東京都千代田区丸の内一丁目6番3号

第3条（合併対価の交付）

甲は、本合併に際して、乙の株主に対して、その有する株式に代わる金銭等を交付しない。

第4条（効力発生日）

本合併がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2024年4月1日とする。但し、本合併の手の進行上の必要性その他の事由により必要となる場合には、甲及び乙は、協議し合意の上、これを変更することができる。

第5条（効力発生 of 停止条件）

本合併は、乙及び三菱地所ホテルズ&リゾーツ株式会社が締結した2024年1月24日付吸収分割契約に基づく吸収分割の効力が発生することを条件として、その効力を生ずるものとする。

第6条（株主総会の承認）

1 甲は、会社法第796条第2項の規定に基づき、本契約について株主総会の承認を受けないで本合併を行う。

2 乙は、会社法第 784 条第 1 項の規定に基づき、本契約について株主総会の承認を受け
ないで本合併を行う。

第 7 条（会社財産の管理等）

甲及び乙は、本契約締結後効力発生日に至るまでの間において、善良なる管理者の注意を
もってそれぞれの業務の執行及び財産の管理をし、本合併に重大な影響を及ぼす事項を行
おうとする場合には、甲及び乙が協議し合意の上、これを行うことができる。

第 8 条（本契約の変更及び解除）

本契約締結後効力発生日に至るまでの間において、甲若しくは乙の財産状態・経営状態に
重大な変動が発生し若しくは判明した場合、又は本合併の実行に重大な支障となる事態が
発生し若しくは判明した場合には、甲及び乙は、協議し合意の上、本契約の内容を変更し又
は本契約を解除することができる。

第 9 条（本契約の効力）

本契約は、以下の各号に定める場合にその効力を失う。

- (1) 効力発生日の前日までに法令等に定められた本合併の実行に必要な関係官庁等の承
認等が得られなかった場合
- (2) 前条又は次条の規定に従い本契約が解除された場合

第 10 条（反社会的勢力の排除）

- 1 甲及び乙は、それぞれ相手方に対し、以下の各号に定める事項を確約する。
 - (1) 自ら又は自らの役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者を
いう。）が暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員
（以下総称して「反社会的勢力」という。）ではなく、反社会的勢力と社会的に非難さ
れるべき関係を有していないこと
 - (2) 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、本契約の締結及び履行をするものではないこ
と
- 2 甲及び乙は、自ら又は第三者を利用して、本契約に関して以下の各号に定める行為をし
てはならない。
 - (1) 脅迫的な言動又は暴力を用いる行為
 - (2) 偽計又は威力を用いて業務を妨害し、又は信用を毀損する行為
- 3 甲又は乙は、相手方について第 1 項の確約に反する事実が判明し、又は相手方が第 2 項
の規定に違反した場合、何ら催告を要せずして、本契約を解除することができる。
- 4 甲又は乙は、相手方が本契約に関連して締結した契約（以下「関連契約」という。）に
関して、関連契約の当事者が反社会的勢力であることが判明した場合、相手方に対して関

連契約の解除等必要な措置を講ずることを求めることができる。

5 甲又は乙は、前項の規定により相手方に必要な措置を講ずるよう求めたにも拘わらず、相手方が正当な理由なくこれを拒否した場合、本契約を解除することができる。

6 甲又は乙は、第3項又は前項の規定により本契約を解除した場合、自らに生じた損害の賠償を請求することができる。

第11条（管轄）

本契約に関する一切の紛争に関する調停及び訴訟については、東京地方裁判所を専属的合意管轄裁判所とする。

第12条（誠実協議）

甲及び乙は、本契約に定めのない事項及び本契約の条項の解釈に疑義が生じた場合には、誠実に協議の上、その解決に努める。

〔以下余白〕

甲及び乙は、本契約の成立の証として、本書の電磁的記録を作成し、それぞれ別途合意した方法により電子署名を行った上、当該電磁的記録を双方保有する。

なお、この場合、本契約における原本は双方の電子署名がなされた電磁的記録とし、当該電磁的記録を印刷した文書はその写しとする。

ただし、甲乙別途協議の上、本契約を書面による締結とすることに合意した場合、甲及び乙は、本書2通を書面にて作成し、それぞれ記名押印の上、各自1通を保管する。

2024年1月24日

東京都千代田区大手町一丁目1番1号
甲 三菱地所株式会社
執行役社長 中 島 篤

東京都千代田区丸の内一丁目6番3号
乙 株式会社丸ノ内ホテル
代表取締役 大 島 正 也

〈別紙2 丸ホ社の最終事業年度に係る計算書類等の内容〉
(次頁以降に添付)

2022年度（2022年4月1日から
2023年3月31日まで）

第165期 事業報告並びに計算書類

東京都千代田区丸の内1丁目6番3号

株式会社丸ノ内ホテル

第 165 期事業報告

〔 2022 年 4 月 1 日から
2023 年 3 月 31 日まで 〕

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度の我が国経済は、民需を中心に緩やかな持ち直しの動きが見られたほか、世界的なエネルギー価格や物価高騰に加え、円安方向への為替変動もあり、国内においても幅広い分野で高い物価上昇が見られました。新型コロナウイルスの影響を大きく受けたサービス業については、先進各国に比べ遅れての回復となったものの、2022 年 10 月における政府の水際対策の大幅な緩和に伴うインバウンド需要の回復を節目として、各業界ともに下期を通じ回復トレンドが継続しました。

ホテル業界につきましても、サービス業全体の状況と同様、当事業年度の上期においては、いわゆる新型コロナウイルスの第7波や長引く入国制限により本格的な市況回復には至らなかったものの、下期より本格的かつ急速な市況回復が見られました。円安やリベンジ消費を背景とした旺盛なインバウンド需要による稼働率の上昇により宿泊単価を見直す動きが相次ぎ、多くのホテルにおいて業績が改善した一方、人手不足により、サービスレベルの低下や稼働を抑制せざるを得ない事態に直面するホテルも散見されました。

当社においては、当事業年度を、次期新成長戦略目標である「地域で唯一無二のハイエンドホテルへの飛躍！」へのファーストステップとなる重要な年度と位置づけ、全社活動基本方針テーマとして「自律型組織風土づくりの推進」を掲げ、不確実性の高い時代にあって全従業員が目標に向け自律的且つ積極果敢に取り組む組織づくりを推進し、早期業績回復に鋭意努めて参りました。

宿泊部門においては、独自の付加価値商品の販売強化等、各種営業活動に鋭意注力し、主に下期において回復が顕著となったインバウンド需要や全国旅行支援等を背景とした国内需要を着実に取り込めたことで、年間売上高は 1,418 百万円(前期比+1,010 百万円)となりました。

料飲部門においては、接客・サービスレベルの向上や、より戦略性のある発信型オリジナルメニュー展開等、多様な目的で来店されるゲストに対する「特別な体験」の提供に鋭意努めました。前事業年度に比べ新型コロナウイルスの影響が大きく低下したことにより、各種シーズン企画やテナント共同販促企画等の積極展開が功を奏し、年間売上高は 349 百万円(前期比+133 百万円)となりました。

以上の取り組みの結果、年間総売上高は 1,861 百万円(前期比+1,167 百万円)、売上原価は 391 百万円(前期比+235 百万円)、販売費及び一般管理費は 1,662 百万円(前期比+199 百万円)となり、営業損益は 192 百万円の損失(前期比+733 百万円)となりました。また、営業外収益は、助成金等収入の反動減により 12 百万円(前期比△50 百万円)となり、経常損益は 209 百万円の損失(前期比+678 百万円)、当期純損益は 180 百万円の損失(前期比+684 百万円)となりました。

当事業年度末の配当については、現下の経営環境、財務状況、今後の大型設備投資計画等を総合的に勘案した

結果、無配とさせていただきます。安定的な配当に向け経営基盤の更なる確立と業績の一層の向上に努めて参りますので、何卒ご理解いただきます様お願い申し上げます。

(2)設備投資及び資金調達の状況

当事業年度において実施しました設備投資の総額は 96 百万円であり、主なものはホテルの設備の更新及びリニューアル工事計画の関連費となっております。これらの設備投資にかかる所要資金は、運転資金の借入により賄いました。

なお、当事業年度において、親会社である三菱地所株式会社より運転資金として追加で 400 百万円を借り入れております。

(3)対処すべき課題

2023 年度については、旺盛なインバウンド需要の継続、企業活動の更なる活性化による国内法人消費の回復、雇用環境の改善による国内個人消費の回復等が期待される一方で、世界経済の減速が懸念されるほか、物価上昇の継続や人手不足を克服するための人財確保の取り組み等、重要な経営課題が山積するものと想定しております。

こうした情勢下、当社は、2023 年度を、新成長戦略目標である「地域で唯一無二のハイエンドホテルへの飛躍！」への中間年度と位置づけると共に、活動基本テーマとして「逞しさのある『自律型組織風土づくり』推進第二期」を掲げました。2025年度からの新成長戦略(未来成長)期に照準を合わせ、社員自らの未来志向と揺るぎない信念で高みを目指し、固定化した価値観や既成概念から脱却し、「For The Guest！」をモットーとしたチャレンジ精神と、新たな発想や価値創造力を結集し、変化や進化を楽しむ「自律型企业風土づくりへの転換」を力強く推し進め、更なる業績回復に鋭意努めて参ります。

また、2023 年度より、宿泊部門の定量目標の確実な達成に備え、同部門の機動性と更なる収益力向上を企図し、「商品企画から OTA 戦略・レベニューマネジメント・予約受注・ゲストリレーション(受け入れ)業務」までを一気通貫(ワンストップ)で担う統括部署として宿泊部を位置づけると共に、丸ノ内ホテルが有する「宿泊機能」「料飲機能」「会議室機能」のシナジーを最大限発揮すべく、営業部を全部門の法人顧客の状況・ニーズに応じた全社横断営業を担うセクションへ順次移行することとしました。

当社は、2024 年の創業 100 周年、二代目ホテル移転開業 20 周年の節目の年に向け、経営方針である「三方(お客様、社員、会社・株主)よし経営」理念の下、全社一丸となり、主要ステークホルダーとの更なる良好な関係構築に努め、地域における唯一無二の「真心感動ホテル」づくりを目指して参ります。

(4) 直前三事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第162期 (2020年3月期)	第163期 (2021年3月期)	第164期 (2022年3月期)	第165期 当事業年度 (2023年3月期)
売上高(千円)	2,248,367	558,573	693,788	1,861,536
経常利益又は経常損失(△)(千円)	40,518	△ 1,050,489	△ 887,807	△ 209,106
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	27,417	△ 1,001,610	△ 865,063	△ 180,962
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)(円)	7.32	△ 267.54	△ 231.06	△ 48.34
総資産(千円)	7,886,960	7,523,901	7,108,719	7,128,598
純資産(千円)	4,669,828	3,595,629	2,735,640	2,561,199

(注)1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式数(自己株式数を除く)に基づき算出しております。

(5) 主要な事業内容

- ① ホテル業
- ② 食堂の経営、煙草・切手および印紙の販売
- ③ 前各号の事業に附帯する業務

(6) 主要な事業所

事業所名	所在地
本 社 (本部機構) 丸ノ内ホテル	東京都千代田区丸の内一丁目6番3号 (東京都千代田区大手町二丁目2番1号 新大手町ビル230区) 東京都千代田区丸の内一丁目6番3号

(7) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
92名(8名)	△12名(+3名)	36.2	8.2

(注)1. 従業員数は就業人員であり、他社からの出向者を含んでおります。

2. 臨時従業員数は()内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。

(8) 親会社の状況

当社の親会社は、三菱地所株式会社であり、同社は当社の株式を3,743,825株(出資比率100%)保有しております。

(9) 主要な借入先及び借入額

借入先	借入残高
三菱地所株式会社	1,900,000千円
株式会社みずほ銀行	802,000千円
株式会社日本政策投資銀行	137,000千円

(10) その他会社の現況に関する重要な事項

当社は、今後も変化が激しく様々なリスクが想定される事業環境においては、三菱地所グループの他ホテルで培われた運営ノウハウやホテル人材をはじめ、多方面において豊富なリソースを有する三菱地所グループの万全なサポートのもと経営課題の解決に取り組むことが、当社の経営の安定性・継続性に寄与し、当社が目指す「地域で唯一無二のオンリーワンハイエンドホテルへの飛躍」を果たすために有意なプロセスであるとの考えのもと、親会社である三菱地所株式会社と2022年9月27日付で株式交換契約書を締結し、2023年1月10日付で三菱地所株式会社の完全子会社となりました。

2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 7,000,000 株
- (2) 発行済株式の総数 3,743,825 株
- (3) 当事業年度末の株主数 1名
- (4) 上位10名の株主の状況

株主名	所有株式数	議決権比率
三菱地所(株)	株 3,743,825	% 100.00

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	渡邊利之	経営企画部長 経理部長兼総務部長 三菱地所株式会社グループ執行役員 株式会社ロイヤルパークホテルズアンドリゾーツ代表取締役社長 三菱地所株式会社ホテル事業部長 株式会社ロイヤルパークホテルズアンドリゾーツ取締役 株式会社ロイヤルパークホテルズアンドリゾーツ監査役 三菱地所株式会社コマーシャル不動産業務企画部ユニットリーダー
代表取締役	岸勝弘	
取締役	水野元明	
取締役	水村慎也	
取締役	鈴木智久	
取締役	小林由人	
監査役	相川雅彦	
監査役	石田岳生	

(注)1. 取締役 小林由人氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬の額

区分	支給人員	当期支給額
取締役	6名	36,408千円
監査役	4名	2,400千円
計	10名	38,808千円

- (注)1. 取締役の報酬限度額は、株主総会の決議により、月額800万円、年額9,600万円となっております。
2. 監査役の報酬限度額は、株主総会の決議により、月額200万円、年額2,400万円となっております。
3. 上記には、2022年6月27日開催の第164期定時株主総会の終結をもって退任した監査役2名を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

①社外取締役の重要な兼職の状況
該当事項はありません。

②社外取締役の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	小林由人	当事業年度開催の取締役会、全6回すべてに出席し、議案・審議などについて、必要な発言を適宜行っております。

※事業報告の記載金額は、表示単位未満の端数を切捨てており、また、1株当たり指標及び平均値は、表示単位未満を四捨五入しております。

貸借対照表

(2023年3月31日 現在)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	667,058	流動負債	2,714,826
現金及び預金	493,055	買掛金	20,035
売掛金	139,175	関係会社短期借入金	1,900,000
貯蔵品	12,007	一年内返済予定の長期借入金	289,000
前払費用	8,027	リース債務	361
その他金	15,572	未払金	285,799
貸倒引当金	△779	未払費用	97,186
		未払法人税等	530
		未払消費税等	72,658
		預り金	1,154
		従業員預り金	6,155
		仮受金	7,095
		賞与引当金	34,849
固定資産	6,461,540	固定負債	1,852,572
有形固定資産	6,402,958	長期借入金	650,000
建物	2,059,886	長期預り保証金	31,101
建物附属設備	190,183	繰延税金負債	451,507
構築物	1,249	再評価に係る繰延税金負債	717,184
工具、器具及び備品	59,530	金利スワップ負債	2,778
土地	4,060,074	負債合計	4,567,398
リース資産	334		
建設仮勘定	31,700	純資産の部	
無形固定資産	7,783	株主資本	1,198,671
ソフトウェア	7,783	資本金	100,000
		資本剰余金	88,266
投資その他の資産	50,798	資本準備金	2,417
投資有価証券	27,166	その他資本剰余金	85,848
出資	11	利益剰余金	1,010,404
長期前払費用	15,607	利益準備金	48,082
敷金及び保証金	8,013	その他利益剰余金	962,322
		圧縮積立金	881,064
		別途積立金	2,383
		繰越利益剰余金	78,874
		評価・換算差額等	1,362,528
		その他有価証券評価差額金	8,171
		繰延ヘッジ損益	△1,845
		土地再評価差額金	1,356,202
資産合計	7,128,598	純資産合計	2,561,199
		負債・純資産合計	7,128,598

損 益 計 算 書

〔 2022年4月 1日から
2023年3月31日まで 〕

科 目	金 額
経常損益の部	千円
営業損益	
売上高	1,861,536
売上原価	391,717
売上総利益	1,469,819
販売費及び一般管理費	1,662,313
営業損失	192,493
営業外収益	
受取利息及び配当金	829
助成金等収入	10,727
雑収入	912
営業外収益計	12,468
営業外費用	
支払利息	21,825
固定資産除却損失	6,655
雑損	600
営業外費用計	29,081
経常損失	209,106
特別損益の部	
特別利益	
特別利益計	-
特別損失	
特別損失計	-
税引前当期純損失	209,106
法人税、住民税及び事業税	530
法人税等調整額	△ 28,673
当期純損失	180,962

株主資本等変動計算書

(2022年4月 1日から
2023年3月31日まで)

(単位:千円)

	株 主 資 本										
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金					自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
						圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	100,000	2,417	102,000	104,417	48,082	956,246	2,383	184,655	1,191,367	△ 16,151	1,379,633
当期変動額											
当期純損失(△)								△ 180,962	△ 180,962		△ 180,962
圧縮積立金の取崩						△ 75,181		75,181	-		-
自己株式の消却			△ 16,151	△ 16,151						16,151	-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)											
当期変動額合計	-	-	△ 16,151	△ 16,151	-	△ 75,181	-	△ 105,780	△ 180,962	-	△ 180,962
当期末残高	100,000	2,417	85,848	88,266	48,082	881,064	2,383	78,874	1,010,404	-	1,198,671

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	5,785	△ 5,981	1,356,202	1,356,006	2,735,640
当期変動額					
当期純損失(△)					△ 180,962
圧縮積立金の取崩					-
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	2,386	4,135	-	6,522	6,522
当期変動額合計	2,386	4,135	-	6,522	△ 174,440
当期末残高	8,171	△ 1,845	1,356,202	1,362,528	2,561,199

個別注記表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主に先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

丸ノ内ホテルについては定額法、その他は定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年間)に基づいております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下の通りであります。

当社の単一事業であるホテル事業においては、宿泊、飲料等の財又はサービスの提供を行っており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(6) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段:金利スワップ ヘッジ対象:借入金

③ヘッジ方針

金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

2. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 5,071,435千円

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

① 当事業年度末における発行済株式	普通株式 3,743,825株
② 当事業年度末における自己株式	該当ありません。
③ 配当に関する事項	該当ありません。
④ 当事業年度末における新株予約権の目的となる株式	該当ありません。

4. 1株当たり当期純損失 48円34銭

※計算書類及び個別注記表の記載金額は、表示単位未満の端数を切捨てており、また、1株当たり指標は、表示単位未満を四捨五入しております。

2022 年度 (2022 年 4 月 1 日から
2023 年 3 月 31 日まで)

第 165 期 附属明細書

東京都千代田区丸の内 1 丁目 6 番 3 号

株式会社丸ノ内ホテル

附属明細書

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

単位：円

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 累計額	当期償却額	差引期末帳簿価額
有形固定資産							
建物	4,614,622,749	-	-	4,614,622,749	2,554,736,517	139,332,809	2,059,886,232
建物附属設備	2,277,702,616	54,308,488	11,840,000	2,320,171,104	2,129,987,474	37,374,509	190,183,630
構築物	1,675,180	-	-	1,675,180	425,774	83,759	1,249,406
工具、器具及び備品	434,051,866	9,143,955	2,066,763	441,129,058	381,598,849	27,034,228	59,530,209
土地	4,060,074,049 (2,073,386,428)	-	-	4,060,074,049 (2,073,386,428)	-	-	4,060,074,049
リース資産	5,022,000	-	-	5,022,000	4,687,200	1,004,400	334,800
建設仮勘定	-	31,700,000	-	31,700,000	-	-	31,700,000
有形固定資産計	11,393,148,460	95,152,443	13,906,763	11,474,394,140	5,071,435,814	204,829,705	6,402,958,326
無形固定資産							
ソフトウェア	53,641,389	1,395,520	-	55,036,909	47,253,398	2,952,379	7,783,511
無形固定資産計	53,641,389	1,395,520	-	55,036,909	47,253,398	2,952,379	7,783,511

(注) 土地の「当期首残高」及び「当期末残高」のうち()内は内書きで「土地の再評価に関する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行ったものであります。

2. 引当金の明細

単位：円

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	572,027	779,382	-	572,027	779,382
賞与引当金	32,544,000	34,849,800	32,544,000	-	34,849,800

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

附 属 明 細 書

3. 販売費及び一般管理費の明細

単位： 円

科目	金額
役 員 報 酬	38,808,000
給 与	398,795,967
雑 給	19,637,111
賞 与	70,336,601
福 利 費	69,629,216
厚 生 費	10,761,486
委 託 人 件 費	214,688,411
消 耗 品 費	36,920,482
パ ン ド 料	1,659,938
水 道 光 熱 費	145,015,668
修 繕 費	179,033,979
減 価 償 却 費	208,346,031
租 税 公 課	141,711,613
賃 借 料	16,026,000
交 通 通 信 費	7,476,674
広 告 宣 伝 費	28,452,095
支 払 手 数 料	55,267,531
保 険 料	2,754,458
交 際 接 待 費	1,597,325
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	207,355
そ の 他	15,187,658
合 計	1,662,313,599

監査報告書

私たち監査役は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第165期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監査役は、取締役及び使用人等並びに独立監査人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果


- ① 事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において、適正に表示しているものと認めます。

2023年5月24日

株式会社 丸ノ内ホテル

監査役 相川 雅彦 

監査役 石田 岳生 